第一項の表六一の項を次のように改める。

六一	削除

第一項の表六三の項を次のように改める。

六三	削除

第一項の表九三の項を次のように改める。

九三	削除

第一項の表九五の項を次のように改める。

九五	削除

第一項の表九七の項を次のように改める。

九七	削除

第一項の表一一九の項から一二二の項までを次のように改める。

一一九	削除
一二〇	削除
一二一	削除
一二二	削除

第一項の表一二七の項を次のように改める。

一二七	削除

第一項の表一五一の項を次のように改める。

一五一	削除

第一項の表一九八の項を次のように改める。

一九八	削除

第一項の表二〇九の項及び二一〇の項を次のように改める。

二〇九	削除
二一〇	削除

第一項の表二一九の項を次のように改める。

二一九	削除

第一項の表二三五の項を次のように改める。

二三五	削除

第一項の表二八九の項を次のように改める。

二八九	削除

第一項の表二九一の項を次のように改める。

二九一	削除

第一項の表二九五の項を次のように改める。

二九五	削除

第一項の表二九八の項を次のように改める。

二九八	削除

第一項の表三〇七の項を次のように改める。

三〇七	削除

第一項の表三二五の項を削る。

第四項の表一四の項を次のように改める。

一四	削除

第四項の表一九の項を次のように改める。

一九	削除

第四項の表二二の項及び二三の項を次のように改める。

二二	削除
二三	削除

二十九　平成十九年総務省告示第百六十一号（電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件）の一部を次のように改正する。

第一項の表一四の項を次のように改める。

14	削除

第一項の表一七の項を次のように改める。

17	削除

第一項の表二〇の項及び二一の項を次のように改める。

20	削除
21	削除

第一項の表二四の項及び二五の項を次のように改める。

24	削除
25	削除

第一項の表二七の項を次のように改める。

27	削除

第一項の表五二の項を次のように改める。

52	削除